

一般会計補正のあらまし

【歳入】

科目	補正額	予算総額
税金	2,249	17,257
税金	2,597	67,981
税金	320	3,225
税金	1	1,805
税金	1	8,117
税金	548	3,477
税金	349	351
税金	10	610
税金	86	2,145
税金	▶100	2,400
計	6,061	115,668

【歳出】

科目	補正額	予算総額
総務費	2,663	25,956
民生費	103	17,384
衛生費	143	3,757
農業費	2,398	11,080
林業費	395	9,416
水産費	▶66	1,503
土木費	425	21,683
防衛費		
教育費		
計	6,061	115,668

歳出のおもなもの

町制施行関係費154万円、村公用車購入費75万円、住民基本台帳整備費31万1千円、農協合併助成金66万3千円、林道工事費163万円(立岡線、桑谷線、ヌメリ石線、火口線、藤越線)日向橋等補修費15万円防犯委員手当20万6千円(減)

原付自転車の標識

=12月30日一斉付替え=

原動機付自転車の標識が新しくなり、その付替えが十二月三十日、村内いっせいに各字ごとに行なわれます。このたびの標識付替えは来年一月一日からの町制施行に伴ない新標識が定められたもので、白色(50ccまで)、黄色(50cc~90ccまで)、桃色(90cc~125ccまで)の三種類の標識がつけられます。この場合付替え場所以で各自が予め旧標識を取りはずし、更新届書を添えて提出してください。

◎新標識交付と同時に証明書を発行しますから同証明書を自動車損害賠償保険(共済)の契約先(農協等)へ届出てください。

なお当日ご都合で標識付替えできない方は、早急に役場税務課で付替えてください。



新しくなる標識

90cc~125ccまで)の三種類の標識がつけられます。この場合付替え場所以で各自が予め旧標識を取りはずし、更新届書を添えて提出してください。

◎新標識交付と同時に証明書を発行しますから同証明書を自動車損害賠償保険(共済)の契約先(農協等)へ届出てください。

なお当日ご都合で標識付替えできない方は、早急に役場税務課で付替えてください。

＜12月定例会＞

一般会計

六百六万一千円追加

補正予算案など

十議案可決



提案理由を説明する浜岡村長

ことし最後の定例会村議会が十二月二十日、全議員出席し、正予算案をはじめ、条例関係議案、教育委員の任命同意など十議案を審議しましたが、同日、全議案を原案どおり可決しました。

可決された議案
◆村消防団員公務災害補償条例の一部を改正する条例案

消防組織法の改正に伴う改正で、補償基礎額が引上げられ、また遺族補償の受給資格が六十才から五十五才に引下げられたもの

◆村名称条例を廃止する条例案
村事務所(度会村庁と呼称)を廃止するもの。この条例廃止により村事務所は以前のように村役場となる。

◆昭和三十五年公募し現在使用されている村章を、議会の議決を得て正式制定したもの
◆村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案

◆村事務所位置条例等の一部を改正する条例案
町制施行に伴う条例等の題名をそれぞれ町とするもの。
◆診療所運営に関する給付条例の一部を改正する条例案
医療担当医師の手当一日五千円を五千四百円に引上げるもの。

◆昭和四十二年度村一般会計第二回補正予算案
六百六万一千円の追加で総額一億一千五百六十六万八千円となる(あらまし別記)
◆教育委員会委員の任命について
教育委員に坂本茂樹氏(大久保)を任命することに同意。

条例案

◆村章制定について
昭和三十五年公募し現在使用されている村章を、議会の議決を得て正式制定したもの
◆村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案

勤め人の奥さん

国民年金に加入を

官公庁や会社工場にお勤めのみなさん、あなたの奥さんは国民年金任意加入のお申込をされましたか……。

職場で年金に加入している方の配偶者は国民年金の強制加入者ではありませんが、自分の意志で加入できる任意加入の途がひらかれています。現在県下で六万一千人の方が任意加入されています。

二十才以上五十才(明治四十四年四月一日以降生れ)の方で未加入の方、いますぐ役場民生課で手続きしてください。

年金が受けられることを目標に「サラリーマンの奥さんに国民年金を」おすすめていただきます。

々が任意加入されていますが、本年はとくに老後に夫婦揃って